



2024年7月12日

各位

会社名 AHCグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒木 喜貴
(コード番号：7083 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 武藤 輝一
(TEL 03-6240-9550)

配当政策の基本方針の変更及び配当予想の修正(初配)に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、以下のとおり配当政策の基本方針の変更及び2024年11月期の期末配当予想の修正(初配)について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更理由及びその内容

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、配当政策につきましては、内部留保の充実を図るとともに業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、これまでは成長段階であることから内部留保の充実が重要と考え、配当については実施していませんでした。

この度、昨今の当社を取り巻く環境の変化を鑑み、成長機会に対する投資を実行しつつも配当を行うことが可能と判断し、当社初となる剰余金の配当(初配)を実施する方針といたしました。

(変更前)

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、これまでは成長過程にあり、配当は行っておりません。将来的には、上記方針に基づき、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(変更後)

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、中長期的な企業価値の向上に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な利益還元を業績に応じて適正に行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、連結配当性向30%を目標として配当を実施してまいります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

2. 実施時期

2024年11月期の配当より適用いたします。

3. 配当予想の修正内容

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想	0.00	0.00	0.00
今回修正予想		10.00	10.00
当期実績	0.00		
前期実績	0.00	0.00	0.00

※上記の予想は、現時点において入手可能な情報に基づき算定したものであります。
実際の配当金は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以上